

事業所名 児童デイサービスびたみんB（児童発達支援）

支援プログラム

作成日

2026 年

6 月

1 日

法人（事業所）理念		1生命の尊厳 私たちは知的障害のある人たち一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。2生命の尊厳 私たちは、知的障害のある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。 3人権の擁護 私たちは、知的障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。 4社会への参加 私たちは、知的障害のある人たちが、年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるように支援します。 5専門的な支援 私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、知的障害のある人たち一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるように支援し続けます。							
支援方針		当事業所では、身体を動かす活動や集団活動を通して、仲間との関わりの中で絆や信頼関係を育み、安心して過ごせる環境づくりに努めています。また、一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、情緒の安定を図り、充実した日常生活を送ることができるよう支援します。 外出活動では、公共の場でのルールやマナーを学ぶ機会を設け、社会性やコミュニケーション能力などの社会的スキルの向上を目指します。さらに、散歩や屋外活動を取り入れ、五感への刺激を通して心身のリフレッシュを図り、感情の安定や自己調整力の向上を支援します。 利用される児童一人ひとりの特性や成長段階を尊重するとともに、ご家族の思いやニーズにも寄り添いながら、安心して利用できる持続可能で質の高いサービスの提供に努めます。							
営業時間		10 時	0 分から	19 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり		
		支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	基本的な生活習慣の定着を目指し、衣類の着脱や着替え、排泄、食事、手洗いなど、一人ひとりの発達段階に応じた支援を行います。また、身の回りのことを自分で行おうとする気持ちを大切にしながら、日常生活に必要な力を育み、自立に向けた支援を行います。活動や生活の流れを分かりやすく伝え、安心して過ごせる環境を整えることで、心身の健康の維持・増進を図ります。さらに、散歩や外出活動を通して、交通ルールや公共の場でのマナーに触れる機会を設け、社会生活に必要な習慣や規範意識を身につけられるよう支援します。適度な運動や自然とのふれあいを取り入れ、心身の健康維持や情緒の安定を図ります。							
	運動・感覚	公園での遊具遊びや散歩、室内でのリトミック、バランスボール、トランポリンなどの活動を通して、全身を使った粗大運動やバランス感覚、身体の協調性を養います。また、音楽に合わせ楽しく身体を動かすことで、基礎体力の向上や運動への興味・関心を育みます。 さらに、児童一人ひとりの発達段階や特性に応じて、絵を描く、色を塗る、シール貼りなどの活動を取り入れ、手先の巧緻性や目と手の協応動作の発達を促します。 様々な感覚遊びや運動遊びを通して、視覚・聴覚・触覚などの感覚を十分に活用しながら、感覚機能や運動機能の向上を図るとともに、日常生活や集団活動に必要な力を育みます。							
	認知・行動	線引きや色塗り、なぞり書きなど、一人ひとりの発達段階や特性に応じた活動を取り入れ、認知機能や集中力の向上を支援します。また、少しずつ机に向かう時間を設けることで、一定時間着席して活動する力や、課題に取り組む習慣を育みます。エレクトーンを使った音楽活動では、自分で音を鳴らしたり様々な音の違いを楽しんだりすることで、感覚を豊かにするとともに、「操作すると音が出る」といった因果関係の理解や興味・関心の広がりを促します。 活動や課題を達成した際には、褒めることや達成感を共有することを大切に、成功体験を積み重ねられるよう支援します。また、見通しを持って活動に参加できるよう環境を整え、自信や意欲の向上につなげます。							
	言語 コミュニケーション	日常的な会話の中で、適切な言葉遣いや表現方法を示しながら支援を行います。また、児童が短い言葉や単語で伝えた際には、その内容を発展させた言葉で返答することで、語彙力や表現力の向上を促します。 言葉によるコミュニケーションだけでなく、ジェスチャーや絵カードなどの補助的・代替的コミュニケーション手段も活用し、一人ひとりの特性に応じた意思疎通の方法を支援します。 さらに、お友達との関わりの中で、相手との適切な距離感や状況に応じたコミュニケーション方法を学べるよう支援します。友達とのトラブルを未然に防ぐための言葉の使い方や気持ちの伝え方を身につけるとともに、集団活動を通して、互いを尊重しながら仲良く関わるためのコミュニケーション能力の向上を図ります。							
	人間関係 社会性	支援員や友達との関わり、集団遊びや活動を通して、人と関わる楽しさや安心感を育みます。また、順番を待つことやルールを守ること、友達と一緒に遊ぶことなど、社会生活の基礎となる力を身につけられるよう支援します。屋外活動や集団活動を通して、他者と協力しながら活動する経験を積み重ね、社会性や協調性の発達を促します。 児童同士の関わりの中で生じるトラブルや意見の違いについては、支援員が仲介役となり、相手の気持ちに気付くことや自分の気持ちを適切に表現する方法を学べるよう支援します。また、譲り合いや仲直りの経験を通して、良好な人間関係を築く力や問題解決能力を育み、安心して集団活動に参加できるよう支援します。							
家族支援		ご家族の負担軽減やレスパイト（休息）の機会を確保できるよう、必要に応じて延長支援を実施し、ご家族が安心してリフレッシュできる環境づくりに努めます。 また、障害福祉サービスや各種制度、経済的支援など、ご家庭で活用できる公的サービスに関する情報提供を行い、ご家族が必要な支援につながるができるようサポートします。 さらに、年に1回保護者会を開催し、ご家族同士が情報交換や交流を行える機会を設けます。保護者同士のつながりづくりを支援するとともに、子育てに関する悩みや経験を共有できる場を提供し、ご家族を支えていきます。				移行支援		小学校への進学を見据え、一人ひとりの発達状況や特性に応じた移行支援を行います。お子様の特性や強み、配慮が必要な点などについて保護者や関係機関と情報共有を行い、安心して就学を迎えられるよう切れ目のない支援につなげます。 また、必要に応じて就学先との連携を図り、お子様が新しい環境にスムーズに適応できるよう支援します。 さらに、集団活動や日常生活の中で、ルールを守ることや他者と協力すること、適切なコミュニケーションをとることなど、学校生活や社会生活に必要なスキルを身につけられる機会を提供し、自信を持って次の環境へ移行できるよう支援します。	

地域支援・地域連携	近隣の公園での活動を通して、地域の子どもたちとの交流機会を設け、さまざまな人との関わりを経験できるよう支援します。また、地域社会の一員としての意識を育み、社会性やコミュニケーション能力の向上を図ります。 さらに、社会福祉協議会が主催するイベントへ参加し、児童が制作した作品の展示を行うことで、地域の方々とのつながりを深める機会を提供します。地域との交流を通して自己表現の機会を広げるとともに、達成感や自己肯定感の向上につなげます。	職員の質の向上	毎月開催する定例会において、虐待防止、身体拘束等適正化、感染症対策、安全管理などの必須研修をはじめ、支援に必要な専門知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、職員の資質向上に努めます。 また、介護福祉士や児童発達支援管理責任者などの資格取得を支援し、専門性の高い支援が提供できる体制づくりを進めています。 日々の支援においては、支援開始前に打ち合わせを行い、児童一人ひとりの特性や支援方法、配慮事項について情報共有を行います。職員間で共通理解を図ることで、一貫性のある質の高い支援の提供に努めます。
主な行事等	・季節の行事（お花見、七夕、ハロウィン、クリスマス会、節分など）・公園活動・散歩・制作活動・誕生日会・地域イベントへの参加 季節の行事や様々な体験活動を通して、季節の移り変わりや地域とのつながりを感じられる機会を提供します。また、友達や職員と一緒に活動する経験や成功体験を積み重ねることで、自己肯定感や主体性、社会性の向上を図ります。		